

平成31年度 久慈拓陽支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～明るく、楽しく「チーム拓陽」で～

久慈拓陽支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 時間外勤務が月80時間以上の教職員は、0人である。
- ・ 機械警備による施錠が行われる19:00までに完全退庁しているが、教材作成等の業務を自宅で行っている教職員がいる。
- ・ 児童生徒の家庭環境等の状況が複雑化しており、対応件数が年々増加傾向にある。

2 目指す姿

- ・ 管理職が日頃から教職員一人一人に対し声を掛け信頼関係を築き、一人一人が自己有用感、達成感を感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 児童生徒が生き生きと活動し楽しいとすることができる教育環境である。
- ・ 全職員が家族やプライベートを大切に、働き方改革を実践している。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 管理職が学校の課題を明確化し校内業務のスクラップ&ビルドについて検討します。
- ・ 教育情報ネットワークを活用したペーパーレスの会議を進めます。
- ・ ノー残業デーの取り組みについて教職員全員で推進します。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 週1回一人一人のペースに合わせたノー残業デーを確実に実施します。
- ・ 管理職が教職員の健康管理や有給休暇の取得について積極的に声を掛けます。

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

「<2021年度以降できるだけ速やかに>
長時間勤務
ゼロ」

4 目標

- ・ 週1回のノー残業デーの実施→100%
- ・ 年2回以上、2日以上連続休暇の取得→100%
- ・ 月1回以上有給休暇の取得→100%
- ・ 勤務時間を超える会議→0回